

日本共産党の福島がずえです。

請願番号370の4「県営上下水道をコンセッション方式で民営化する『公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例』案は第370回宮城県議会では継続審議とし、計画の精査と県民・市町村に対する説明責任を果たすよう求めることについて」の賛成討論を行います。

13日に行われた建設企業委員会では、委員長はじめ所属委員の理解のもとで、急遽、請願者が参考人として委員会に出席し趣旨説明を行い、委員からの質疑にも応じていただきました。

請願者からは「水は唯一無二のものであり、将来にわたって、次の世代の人々にも保障していくべきもの。県民合意がなく、市町村も置き去りにするような進め方でない、別の選択肢を県民に示すべき。上下水道が抱えている課題を解決していくために、これが最もよい解決方法なのか、疑問である。ほかに良い方法があるのではないかと思う。そのためにも各部署での連携をもっと行うべき。この請願は212団体・事業所の賛同署名を添えて提出したが、その後も署名は集まり、幅広い県民が継続審議を願っている」など、大切なご意見を伺いました。賛同署名は昨日までに新たに131筆集まっており、合わせて343団体・事業所になっているそうです。

請願審査に先立ち、第197号議案の審査で明らかになったことは

- ① 事業費削減効果の247億円はあくまで県の期待額であり、今後、変わることがあることです。どの大企業を中心として、どういうグループで運営会社、SPC(特定目的会社)がつくられるのか、全くわからない状態であり、現在、県が示す契約内容は、あくまでも県の期待、要求にしか過ぎず、応募グループとの「競争的対話」によっても変わっていく可能性は否定できません。
- ② 運営会社の更新投資130億円と委託費108億円の削減額合計は238億円で削減期待額の96%になり、やはり設備更新の間引きと人件費を抑える委託の外注などでのコストダウンがほとんどであること。設備更新の間引きは、設備機器更新が21年以降に増える可能性を示し、委託の外注による人件費の削減は雇用の質を落とし、地域経済にも影響を与えます。
- ③ 上水、工業用水、下水道事業、いずれも県の職員の人件費を10%、あわせて15億円分削減しようとしており、今でさえ、ギリギリで保っている現場の技術力がまた低下していくこと。県の技術力の低下は、運営会社を指導監督する力の喪失をもたらし、運営会社のいいなりになる恐れがあります。
- ④ 管路の維持管理・発注は県が行うという、基本的な事項も20年間の契約期間中のことで、21年目からそのまま県が行うか、運営会社が行うかそれは何ともいえない、検討外のこと、などです。管路の維持管理、発注は県が従来通り行うから安心して管工

事請負事業者は少なくありません。しかし、本格的な管路更新を迎える21年目以降から民間運営会社が管理・発注する可能性がおおいにあることはまだまだ知られておりません。

現在、検討され、公開されていることのほとんどが20年間に限ったことで、21年目以降がどうなるのか、全く漠然としています。

「水はいのちの源」、「上水も下水も人の暮らしの営みに欠かせないもの」です。請願者が求めているように「将来にわたって、次の世代の人々にも保障していくべきもの」です。30年、50年、100年先までも、安心安全に事業が継続されなければなりません。20年間だけを切り取っての検討は無理があります。収支シュレーションも、20年分がやっと公開されたばかりです。

受水市町村や県民への説明や議論が不十分なままで「公営企業の設置等に関する条例」を変えて、民間大企業が水道事業等に参加できる仕組みをつくるPFI法に基づく手続きは、極めて非民主主義的だといえます。需要人口が減り、過大投資した施設や管路、設備をどう更新していくのか、使用料金をあげずに解決する方法を県民と市町村も交えて、検討していくべきです。

コンセッション方式で所有権と運営権を分けて、20年にわたる運営を民間大企業に売り渡す、みやぎ型管理運営方式を拙速にすすめることを議会として、看過すべきではありません。議第197号を継続審議として、知事の提案する民営化計画を精査し、県民・市町村に十分な説明責任を果たすべきです。

同僚議員の皆さん、ぜひ、こうした県民の声、思いをくみ取っていただき、本請願を採択していただきますよう、呼びかけまして、請願370の4の賛成討論といたします。